この広報紙は、印刷用の紙へリサイクルできます。

あなたの地域でも

緑花生活はじめませんか

駅前や道端などが緑や花で包まれる、花いっぱいのまちづくりが始まっています。地域の憩い・安らぎ・交流の場となる花壇づくりを一緒に楽しみましょう！

【担当課】　環境課
☎5654-8239

12歳から94歳と幅広い世代のメンバーで活動しています。四季折々の花を植えて、ぬくもりと安らぎのあるまちをつくっていきたいです。（徳増欣佩理事長）

花を見てくれた方々の間で会話が生まれ、地域のつながりに役立ってくれると嬉しいです。今後はたくさんの小・中学生にも活動に参加してほしいです。（近藤文子さん）

37団体が活動中！

緑と花のまちづくり推進事業

区では、緑化活動を行う団体への支援を行っています。

対象となる団体
区内在住・在勤・在学で５人以上で構成される団体

対象となる活動
次の全てに該当することが条件です。
▷区内で地域住民の目に触れる公有地（歩道脇の植え込みなど）や民間空地内への緑化（区立公園・児童遊園は除く）
▷他の支援制度や補助などを受けていないこと
▷活動面積が3平方メートル以上
▷地域の景観向上に努め、計画的かつ継続的な活動
▷草花の植栽に必要な土が確保され、日当たりが良く、屋根などで覆われていない場所での活動

支援内容
花の種、花苗、土、肥料などの材料を配布します（１団体当たり、年４回まで）。
配布する材料の種類・数量は活動面積に応じて異なります。
詳しくはお問い合わせください。

申請方法
事前に電話でお問い合わせの上、環境課（区役所４階410番）窓口で受け付けます。申請書は、区ホームページからも取り出せます。

花苗などの配布手続きの流れ

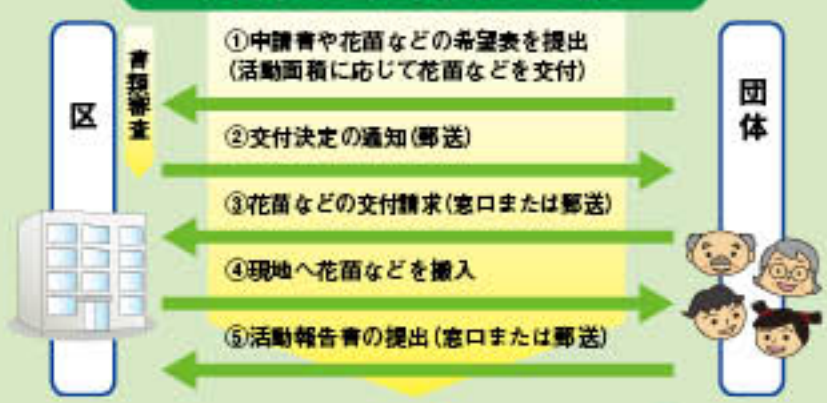

消費生活情報　くらしのまど

衣類のクリーニング　出す前の注意点

冬服の多くは、家庭での洗濯が難しく、見た目では汚れが分かりにくいものが多いです。衣替えのこの時期、クリーニング店を利用するときの注意点をご紹介します。

【担当課】　消費生活センター
（立石5-27-1ウィメンズパル内）
☎(5698)2311

冬物のクリーニングこんなことも

例えば、ダウンジャケットを誤った方法でクリーニングを行うと、本来の「ふくらみ」を取り戻すことが出来なくなります。また、汚れが完全に落ち切れていなければ、カビや臭いが発生し、コーティングの劣化を早める原因にもなります。

ドライクリーニングを行うコート類では、洗浄液を抜く作業や乾燥が不十分であると洗剤が縫い目に付着して残ってしまうことがあります。

クリーニング店を賢く利用しましょう

トラブルの多くは、受け付けでのやりとりに原因があるといわれています。

洗濯物を渡す際、シミ、汚れ、傷、破れている部分や糸がほつれている部分の有無を点検し、お店の方と確認し合いましょう。また、クリーニングの処理方法の説明と「預かり証」の発行の有無を確認しましょう。「預かり証」は、契約を証明する手がかりとなります。

もし、トラブルが発生してしまったら、速やかにクリーニング店に原因を調査してもらいましょう。原因がお店にある場合、クリちゃんマーク、LDマーク、Sマークの表示があるお店では、「クリーニング事故賠償基準」により対応をしてくれます。できるだけ、これらの表示のあるお店を利用しましょう。

▲クリちゃんマーク（都内の組合加盟店を表すシンボルマーク）

▲LDマーク（全国クリーニング生活衛生同業組合連合会加盟店）

▲Sマーク（厚生労働大臣許可の標準約款で定められたサービス提供店）

◇　◇　◇

トラブルに巻き込まれてしまった場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。

土曜日の消費生活電話相談　５月17日(土)　午前９時～午後４時30分
消費生活センター　☎5698-2311